

# 環境および社会情報集計範囲と算定方法

## I. 算定期間 (Accounting Period)

2020 年度 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

## II. 収集範囲 (Scope of Data Collection)

株式会社野村総合研究所及び主要子会社

会社名	本社の所在 (国内・海外)
株式会社野村総合研究所	国内
NRI ネットコム株式会社	国内
NRI セキュアテクノロジーズ株式会社	国内
NRI データiテック株式会社	国内
NRI プロセスイノベーション株式会社	国内
NRI システムテクノ株式会社	国内
株式会社だいこう証券ビジネス	国内
株式会社 DSB 情報システム	国内
その他国内子会社 13 社	国内
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	海外
Brierley & Partners, Inc.	海外
野村総合研究所 (北京) 有限公司	海外
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	海外
Nomura Research Institute Australia Pty Ltd	海外
ASG Group Limited	海外
SMS Management & Technology Limited	海外
その他海外子会社 43 社	海外

## III. 算定方法 (Method of Calculation)

### 環境マスバランス INPUT

開示情報	定義・算定方法
エネルギー使用量 ・電気 ・ガス・燃料・冷水・蒸気・温熱 ・うち再生可能エネルギー ・合計	エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法) ・電気：電力会社からの年間購入量、および自家発電による電力量。 ・ガス・燃料・冷水・蒸気・温熱：各エネルギー供給会社からの年間購入量。 ・うち再生可能エネルギー：太陽光、グリーン電力証書、J-クレジット証書および海外のエネルギー属性証明書の電力量 (電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)。 ・合計：各エネルギーのジュール換算 (換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律)。
水使用量 ・上水	環境報告ガイドラインによる報告対象 ・上水：水道局からの請求書の使用量を集計。

紙使用量 ・事務用紙	・事務用紙：購買システムから事務用紙の購入データの集計。
---------------	------------------------------

## 環境マスバランス OUTPUT

開示情報	定義・算定方法
温室効果ガス排出量 ・電気 ・ガス・燃料・冷水・蒸気・温熱 ・合計	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） ・電気（マーケット基準） エネルギー使用量（電気）×マーケット基準の係数* ・電気（ロケーション基準） エネルギー使用量（電気）×ロケーションの平均排出係数** ・ガス・燃料・冷水・蒸気・温熱 温室効果ガス排出量＝ガス等使用量×エネルギー毎の排出原単位  *電力契約またはエネルギー属性証明書排出係数等 **国内は温対法の国別排出係数、海外の電力は CO2 Emissions from Fuel Combustion 2020（International Energy Agency）の国別排出係数
事業用排水 ・排水量	環境報告ガイドラインによる報告対象 ・排水量：水道局からの請求書の排水量を集計
紙廃棄物 ・総廃棄量、最終処分量、リサイクル率 産業廃棄物 ・総廃棄物、最終処分量、リサイクル率	・廃棄物：廃掃法で定義される廃棄物（事業所から排出される廃棄物） ・算定方法（紙廃棄物）：機密文書で溶融処理するもののみを対象とする。 ・算定方法（産業廃棄物）：廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値の集計 ・リサイクル率の算定方法＝ $(1 - \text{最終処分量} \div \text{廃棄物排出量}) \times 100$ （マニフェストの種類が廃油、木くず、金属くず、廃プラスチック類とメーカーリサイクルのトナー・複合機をリサイクル対象、マニフェストの種類が汚泥、蛍光灯、ガラス・陶磁器（混合）を最終処分とする）

## 温室効果ガス排出量

開示情報	定義・算定方法
スコープ1 排出量	エネルギー使用量（灯油・A重油・都市ガス）に対する排出量 算定は省エネ法、温対法による
スコープ2 排出量	エネルギー使用量（電力、冷水・蒸気・温熱）に対する排出量 算定は省エネ法、温対法等による。電気（マーケット基準、ロケーション基準）に関しては「環境マスバランス（OUTPUT）と同様。
スコープ3 排出量	カテゴリ毎の排出量算定方法は以下の通り 算定は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.2）」（2015年3月環境省、経済産業省）による。
1：購入した物品・サービス	委託作業料、設備機械費×排出係数
2：資本財	建物、機械装置、器具備品、リース資産×排出係数
3：燃料・エネルギー関連活動	エネルギー資源使用量（電気、冷水・蒸気・温熱）×排出係数
6：出張	NRIは出張費×排出係数、主要子会社は期末人員数×出張の排出係数

7：従業員の通勤	NRIは通勤費×排出係数、主要子会社は期末人員数×通勤の排出係数
11：販売した製品の使用	販売台数実績×1台当たりの年間使用電力量×想定耐用年数×排出係数（1台当たりの年間使用電力量と想定耐用年数は当社が設定した標準的な使用シナリオによる）
12：販売した製品の廃棄	販売台数実績×1台当たりの廃棄重量×排出係数（1台当たりの廃棄重量は当社が設定した標準的な廃棄シナリオによる）

## エネルギー使用量

開示情報	定義・算定方法
エネルギー総使用量 ・電気 ・灯油 ・A重油 ・ガス ・冷水・蒸気・温熱 ・合計	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・電気：電力会社からの年間購入量、および自家発電による電力量。 ・灯油、A重油、ガス、冷水・蒸気・温熱：各エネルギー供給会社からの年間購入量。 ・合計：各エネルギーの千kwh換算（換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律）。
再生可能エネルギー利用量 再生可能エネルギー利用率	再生可能エネルギー利用量：太陽光、グリーン電力証書、J-クレジット証書および海外のエネルギー属性証明書の電力量（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）。 再生可能エネルギー利用率：再生可能エネルギー利用量/エネルギー使用量（電気）

## データセンターのエネルギー使用量

開示情報	定義・算定方法
データセンターエネルギー使用量	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・各電力会社からの年間購入量および自家発電による電力量
再生可能エネルギー利用量 再生可能エネルギー利用率	再生可能エネルギー利用量：太陽光、グリーン電力証書、J-クレジット証書の電力量（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）。 再生可能エネルギー利用率：再生可能エネルギー利用量/データセンターエネルギー使用量

## 資源利用・廃棄物

開示情報	定義・算定方法
水資源 ・上水消費量 ・排水量合計	環境報告ガイドラインによる報告対象 ・上水：水道局からの請求書の使用量を集計 ・排水量：水道局からの請求書の排水量を集計
紙資源 ・紙使用量（事務用紙） ・紙廃棄物合計 ・リサイクル率	環境報告ガイドラインによる報告対象 ・事務用紙：購買システムから事務用紙の購入データの集計 ・紙廃棄物：機密文書で溶融処理するもののみを対象とする ・リサイクル率：（1-最終処分量÷紙廃棄物排出量）×100

廃棄物発生量 ・産業廃棄物発生量合計 ・リサイクル率	環境報告ガイドラインによる報告対象 ・産業廃棄物：廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値の集計 ・リサイクル率： $(1 - \text{最終処分量} \div \text{廃棄物排出量}) \times 100$ （マニフェストの種類が廃油、木くず、金属くず、廃プラスチック類とメーカーリサイクルのトナー・複合機をリサイクル対象、マニフェストの種類が汚泥、蛍光灯、ガラス・陶磁器（混合）を最終処分とする）
----------------------------------	---

横浜総合センター（横浜野村ビル）

開示情報	定義・算定方法
INPUT エネルギー使用量 ・電気 ・ガス・冷水・温熱 ・合計	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・エネルギー使用量：各エネルギー供給会社からの年間購入量。 ・合計：各エネルギーのジュール換算（換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律）。
OUTPUT 温室効果ガス ・電気 ・ガス・冷水・温熱 ・合計	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） ・温室効果ガス排出量 = エネルギー使用量 × エネルギー毎の排出原単位 ・温対法による排出原単位

（注）記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

NRI サステナビリティ・リンク・ボンド

開示情報	定義・算定方法
NRI グループの温室効果ガス排出量（Scope1+2）	エネルギー資源使用量(灯油・A重油・都市ガス、電力、冷水・蒸気・温熱)に対する排出量 (算定は省エネ法、温対法等による)
データセンターの再生可能エネルギー利用率	$(\text{太陽光発電電力量} + \text{再生可能エネルギー証書の電力量}) / (\text{電気（各電力会社からの購入量）} + \text{太陽光発電電力量})$

労働慣行・ダイバーシティ マネジメントアプローチ

開示情報	定義・算定方法
女性管理職比率	年度初における、総管理職に占める女性管理職の割合。 （注）集計範囲は、NRI 単体です。
採用10年前後の女性継続雇用割合 / 男性継続雇用割合	採用10年前後の継続雇用割合 $\frac{\text{「9～11事業年度前における4月1日新卒入社者の総合職であって、年度初に引き続き雇用されている者の数」}}{\text{「9～11事業年度前における4月1日新卒入社者の総合職の数」}}$ を男女別に出し、女性の割合を男性の割合で割ったもの。休職中の従業員含む。 （注）9～11事業年度前とは、2008年度～2010年度となります。

	(注) 集計範囲は、NRI 単体（子会社等への出向者含む）です。
女性平均勤続年数/男性平均勤続年数	<p>平均勤続年数</p> <p>「年度末における、従業員の勤続年数の合計」÷「年度末における従業員数」を男女別に出し、女性の平均を男性の平均で割ったもの。休職期間も勤続年数に含む。</p> <p>(注) 集計範囲は、有価証券報告書における NRI 単体（法定外役員含む）です。</p>

(注) 集計範囲は、NRI 単体です。

#### 障がい者雇用

開示情報	定義・算定方法
障がい者雇用者数	<p>障害者の雇用の促進等に関する法律</p> <p>障がい者であることを申し出た従業員が対象</p> <p>厚労省への報告「障害者雇用状況報告書」で定められた方法により算定した障がい者数の合計（重度障がい者、短時間労働者であることを考慮せずに人数を合計している）</p>
障がい者実雇用率	<p>障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき算出</p> <p>常用労働者に占める対象障がい者の割合</p>

(注) 集計範囲は、NRI および特例子会社制度におけるグループ適用会社です。

#### 社会貢献活動の導入費用

開示情報	定義・算定方法
金銭の提供	<p>法人税法の指定寄附金、国・地方公共団体・特定公益増進法人・特定公益信託・認定 NPO 法人等に対する寄付金及び環境負荷価値に対する支出*を集計。</p> <p>*グリーン電力証書が対象</p>
経営スクールへの人材提供	<p>公益財団法人 野村マネジメント・スクールに出向した社員に関する人件費のうち NRI 負担分（NRI の標準単価×出向期間×負担割合）を集計。</p>

(注) 集計範囲は、NRI 単体です。

以上